

建設業退職金共済制度のご案内

建退共で退職金を準備しよう!

建退共は

中小企業退職金共済法という法律に基づいて
独立行政法人勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部が運営しています



建設現場で働く全ての労働者に適用されます

制度のメリット

- ①国の定めた制度なので安全です。
- ②約234万円の掛金(30年間の証紙代金)で、約390万円の退職金を支給することができます。
- ③公共工事では元請に証紙購入の義務があり、下請業者に証紙を無償で支給することになっています。

さらに、2016年4月から

退職金をもらうために必要な掛金納付期間が
24→12カ月に短縮

運用利回りが**2.7→3.0%**に
引き上げ。
退職金の支給水準が上がりました。

建退共は、現場で働くあなたのための退職金制度です!

POINT 共済手帳を持ちましょう

現在、全国で約312万人が共済手帳を持っています。最初の共済手帳には、国から50日分の補助が付いています。

POINT 共済手帳に証紙を貼ってもらいましょう

公共工事では建退共の掛金を工事代金に積算することにより、国や地方自治体が掛金(証紙代金)を負担しています。証紙の購入は元請に義務付けられており、労働者の掛金負担はありません。事業所や現場で証紙を請求しましょう。

POINT 退職金の請求について

一人親方が退職金の請求をすると、それまでに共済手帳に貼られた証紙の枚数を通算し、国の定めた基準にもとづいて労働者に直接退職金が支払われます。

退職金額は おおよそ次のとおりです

納付月数	退職給付金額
12カ月	23,436円
18カ月	48,174円
23カ月	76,167円
24カ月(2年)	156,240円
60カ月(5年)	410,781円
120カ月(10年)	945,903円
180カ月(15年)	1,572,816円
240カ月(20年)	2,256,366円
300カ月(25年)	3,029,754円
360カ月(30年)	3,902,745円
420カ月(35年)	4,898,775円
480カ月(40年)	6,036,723円
540カ月(45年)	7,364,763円

平成28年1月1日以降に、退職金請求事由が発生する方はマイナンバー及び本人確認が求められます。

詳細は所属組合にお尋ねいただくか、全建総連ホームページ
(http://www.zenkensoren.org/news_page/kentaikyo_01/) をご覧ください。